

令和4年度標準農業労賃額

農作業別標準農業労働賃金と機械による標準農作業料金を農業委員会で決定しました。
詳しいことは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

電話(496)1171 内線351

作 業 品 目		契約の別	標 準 賃 金	備 考
水田作業一般	手 作 業	1 日	9,900円	実労働時間は8時間
畑作業一般	手 作 業	1 日	8,500円	実労働時間は8時間
水田耕起	トラクター	10a当り	6,300円	
水田代かき	トラクター	10a当り	6,600円	
植付(田植機)		10a当り	8,200円	苗費は含まず
刈取脱穀のみ(コンバイン)		10a当り	18,000円	乾燥場までの初運搬費は含まず
乾 燥 調 整		1俵当り	2,900円	
育 苗		1箱当り	760円	
畦塗り(トラクター)		1m当り	38円	